

福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：アスク南仙台保育園		種別：保育所	
代表者氏名：清水ゆき子		定員（利用人数）： 80（95）名	
所在地：宮城県仙台市太白区柳生2丁目23-3			
TEL：022-306-3551		ホームページ：http://www.nihonhoiku.co.jp	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成27年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社日本保育サービス			
職員数	常勤職員： 16名	非常勤職員	9名
専門職員	園長 1名 主任保育士 1名	保育士	4名
	保育士 12名 栄養士 1名	調理員	4名
	看護師 1名	用務員	1名
施設・設備の概要	（居室数）保育室 6、小ホール 1 一時保育室 1、事務室（医務室）1 相談室 1、職員休憩室（更衣室）1	（設備等） 園庭（砂場、可動式アスレチック、鉄棒）、 調理室、調乳室、洗濯室、沐浴室	

② 理念・基本方針

<p>< 経営理念 > 子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します</p> <p>< 法人の運営理念 > コーポレートメッセージ『すべては子どもたちの笑顔のために』</p> <p>① 安全&安心を第一に保育育成を実施します</p> <p>(1)施設設備の安全、(2)健康管理の安全、(3)食品衛生の安全、(4)職員体制の安全を確保し、子どもたちが伸び伸びと一日を過ごせる理想的な保育環境の提供を目指します。</p> <p>② いつまでも思い出に残る施設となるように日々の保育を大切にします</p> <p>子ども・保護者双方にとって『卒園後も心に残る保育園』となることを目指し、楽しい思い出づくりのお手伝いをしています。</p> <p>③ 職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします</p> <p>利用者にとって楽しい施設であることを目指す上で、職員が働きやすい環境づくりは欠かせることができません。メンタルヘルスチェックなどでサポート体制をつくり、会社を挙げて職員が健康で楽しめる職場環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>④ 地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します</p> <p>地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援、育児相談なども行います。</p> <p>⑤ 常に時代が求める子育て支援を実践し続けます</p> <p>保護者の仕事と子育ての両立をできる限り応援するために、延長保育を実施しています。また、利用者の声に耳を傾け、本当に必要とされているサービスを提供します。</p>

<法人の保育理念> 『^{あす}未来を生きる力を培う』

自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います。

<法人の保育方針>

1人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細かな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための“生涯にわたる生きる力の基礎”を育みます

① 自ら伸びようとする力を支えます

こどもが本来持っている“育つ力”に注目し、周囲の環境に興味・関心を持って自ら関わろうとする意欲を支え、自信を育みます。

② 五感を養って感性を豊かにします

身近なものに関わり、五感を使った実体験を積み重ねることで、豊かな感性を高め、思考力・想像力を育みます。

③ 後伸びする力を育みます

こどものありのままの姿を受け止め、共感し接することで、探求しやり抜く力、感情をコントロールする力、人と関わる力を育みます。

<保育の特徴>

- 五感を育てる保育 ○生きる力をはぐくむ保育
- 異年齢児保育 ○主体的な生活による保育

<クレド>

わたしたちは、全員が一つの家族として、保護者と一緒にこどもたちを育てます。

わたしたちは、こどもたちの成長の根っこを育て、可能性の花を咲かせます。

わたしたちは、一人ひとりが JP の顔として誇りをもてるように、常に自らを磨きます。

わたしたちは、今日を振り返り、最良の未来を考え、その実現のために挑戦します。

わたしたちは、全ての人に感謝と思いやりをもって接し、いつも謙虚な気持ちを忘れません。

わたしたちは、相手を信頼し自身を信頼してもらえるよう、正直で誠実な行動を貫きます。

わたしたちは、一人ひとりが当事者意識を持ち、自ら主体的に行動します。

<園目標> 『健康な体と豊かな心』

- ・ よく食べよく遊ぶ元気な子ども
- ・ 友だちも自分も大切にできる子ども
- ・ 様々な体験に心響かせ表現できる子ども

③ 施設・事業所の特徴的な取組

1. 保育園を全国展開する(株)日本保育サービスが経営する保育園です。

アスク保育園を経営する(株)日本保育サービスの親法人 JP ホールディングスは、
(すべてはこどもたちの笑顔のために)

という理念を掲げ 15 年前に保育園運営に進出しています。

待機児童問題と保育士不足という現在の日本社会の抱える保育に関する大きな社会問題の解消に寄与すると同時に良質な子育て支援サービスを広げるという使命感をもって社会貢献をという会社です。

一般的に組織管理の苦手な保育現場では考えられない程の詳細で綿密な業務マニュアルを備え、人材育成プログラムを持ち、学研幼児教育プログラムもじかずランドを導入し、傘下の保育園で実践しています。

当保育園では保育士 18 名中 12 名が 5 年以上の経験者であることも特徴です。

2. 20 時までの延長保育に取り組んでいます。

仙台市にあつては延長保育は 19 時までの 1 時間延長が通常ですが、保護者の仕事と子育ての両立を出来る限り応援するという理念の下 20 時までの保育に取り組み、設えが家庭的な雰囲気、1、2 歳児保育室を延長保育室に当てています。延長保育児に出す補食や夕食(19 時以降の延長児対象)も園の手作りです。延長保育は異年齢グループ保育となるため日中とは違った子どもたちの関わりの中で、職員も 1 名は必ず正職員を配置した 2 人以上体制で、日中よりゆったりと個別対応しています。

3. 子育てにおける食の重要性を重視し、食に関する取組が多彩且つ周到で、ユニークです。

年齢別食育年間計画のきめ細やかさ、毎月発行する給食便りの内容の多彩さ、そして子どもたちが年齢別に野菜の種類を決め、園庭のプランターで育て、調理して食べるという食農活動、毎月 1 回の年齢に応じたクッキング保育、和食を重視する「和食の日」の設定、全国の郷土料理提供など、より積極的にユニークな食育を進めています。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4 年 9 月 1 日 (契約日) ~ 令和 5 年 1 月 26 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	4 回 (平成 30 年度)

⑤ 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○食育への取り組み

園では園庭やプランターを利用しトウモロコシや里芋、キュウリなどの野菜を栽培し、園児が水やりを行い、毎日の成長を見守っている。野菜が実ってくると、園児たちが収穫。食材として利用するとともに、クッキング体験として、子どもたちが収穫した野菜を使って、茄子のミートグラタンやスイートポテト、ピーマンの肉詰めなどの調理を行っている。さらに、大豆を加工し味噌を作るなどの取り組みも行われ、食べ物に対する関心や大切さを学ぶ取り組みが積極的に行われている。

○多彩な学習プログラム

園では保護者などからの要望に応えるように多彩な教育プログラムを用意し、実行している。もじかずランド、オンラインによるえいご、サッカー教室、スイミング教室など、子どもたちが楽しみながら知識や運動機能を高める取り組みが行われている。

○地域の育児支援への取り組み

今年度より地域の育児支援への取り組みとして、「マイ保育園制度」のシステムを立ち上げ、地域の子育て支援事業を予定。地区の育児で悩んでいる保護者からの相談や、食育や栄養相談、健康など気軽に無料で対応できる取り組みを目指している。現在開始準備中で、軌道に乗るには園内の調整が必要ではあるが、現状の地区との連携が活発ではない中で、今後の地域の子育て支援の一助となることが期待される。

◇改善を求められる点

○地域との連携

コロナ感染症の影響もあり、地区との連携はほぼ停止した状態となっている。地区の自治会への参加や、地域でのイベントへの参加、園での総合訓練に地区の方の参加など、地域との連携を深める取り組みが行われることが望まれる。

○事業計画の作成

現状の園における事業計画は日常の一般的なことの記載のみであり、年度の園における重点的な取り組みなどは読み取ることが困難となっている。そのため、保護者への配布や説明に関しても十分には行われておらず、職員に対しても同様である。現状事業計画は法人本部で作られており、そのため一般的な事項の記載のみとなっていることもあるが、これに加えて園としての、取り組みを具体的に追加記載し、保護者や職員が、年度の園の取り組みや方向性を明確に理解できるようにし、説明していくことが望まれる。

○職員の就業状況

職員の日常の悩みや相談には全体リーダーや主任、園長が親身になって聞いており、家庭環境や健康面に対応して、就業時間やシフトへの配慮が行われ働きやすい職場作りが行われている。半面、最近の社会的な保育士の人材不足もあり、職員の有休取得に関しては十分に行われていない面もうかがえる。より効率的な運営や、ICT関連の活用を通じて、職員の負荷の軽減につなげていくことも期待される。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園8年目となりましたが、コロナ感染症の影響が大きく、日々衛生管理等をしながら、保育を行ってきました。又、日々の保育内容や行事の縮小中止等もあり、新しい生活様式の中でどのようにしたら子どもたちが保育園生活を快適に過ごせるのか、新しい取り組みを取り入れ、試行錯誤しながら保育園運営を行ってきました。コロナ禍での地域との連携に於いても課題が残りました。事業計画書に関しては、今後本部と連携しながら見直しを行い、園独自の計画を具体的に作成し、保護者、職員へ伝えられるようにすることも検討してゆきます。職員の有休取得に関しては、効率的な運営を模索し、取得出来るようにすることも今後の課題となります。保育サービスの質の向上を図り、ご家庭にとって安心してお子さんを預けることが出来る環境を整備することは非常に大切だと考えます。社会は常に変動し、保育園に求められることも少しずつ変わってきています。時代の変化に合わせ進化し続けられる組織が持続可能な経営基盤を構築できると考えながら受審させて頂きました。外部機関である第三者からの視点で評価して頂くことにより、自分たちでは気付きにくい点が明確になったと考えます。職員を巻き込んだ意識改革や組織改革がより一層推進できるのではと考えます。更なる課題が明確になったので、評価結果に基づき職員間で課題を共有し、改善へ向け取り組めます。保護者の方と職員で協力しながら、これから来る予期せぬ時代に、対応出来る保育園となるように努力して参ります。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人及び園として保育理念、保育方針が策定され、子どもの最善の利益をもとに、園の目指す方向が明記され、安心・安全な保育に取り組むことがうたわれている。理念・基本方針は入園案内やホームページに記載され、保護者や職員へ毎年期初には配布説明が行われており、年2回の職員の自己評価では、自らの保育が基本方針に沿って行われているかの確認が行われている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、社会全体の福祉環境を法人の会議で把握し、地域の保育状況を県や仙台市保育所連合会などから情報を得ている。職員に対しては毎年法人より地区の状況に基づき、園や職員としてどのような行動を行っていくかをそれぞれ検討することが求められている。さらに、地区の待機児童など子どもに関する情報を地元の自治会や、民生委員などから得ていくことが期待される。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人からの情報に基づき職員は毎年4回それぞれどのような知識を身に着けどのような行動をとっていくかを目標シートに記載し、園長により毎回目標の進捗確認やアドバイスが行われている。さらに、園としての課題を明確にし、全体での改善へ向けた話し合いが行われ、具体的な取り組みを行っていくことが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の中・長期計画として2021年から2025年までの5年間の計画策定を目指し、5年間の長期目標として、保育環境の整備や食育食農活動を通じた五感の育成など、園の保育方針に沿った目標が掲げられている。具体的取り組みに関してはややあいまいなものとなっている。5年間で園の目指す方向にどのように近づけていくのか、現状の課題を中・長期的にどのように改善していくのかを具体的に記載していくことが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の一部は中・長期計画に沿った目標が掲げられているが、年度の園としての具体的方向性が見えづらい内容となっている。中・長期計画に年度の保育に関する目標を記載しており、事業計画はややイベント的な記載が多くなっている。また、具体的な活動目標の記載が少なく、達成状況が判断しづらい内容となっている。中・長期計画と事業計画の内容に関して再度検討していくことが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の作成にあたっては前年の実績や改善の必要性などを参考に作成していくことが期待されるが、前年度の報告からは具体的達成度合いや反省点が見える記載とはなっていない。事業計画の策定にあたっては前年の結果や反省、中・長期的取り組みなどをもとに、職員の参加のもとに検討し策定していくことが期待される。また、事業計画の進捗は中間期や毎月の職員会議などで確認していくことが期待される。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b ㉞
<p><コメント></p> <p>事業計画は玄関にファイルされ掲示されているが、保護者への説明は特に行われてはいない。事業計画は保護者会などで概要の配布や説明を行っていくことが期待される。また、事業計画の内容も年度に園として取り組むべき課題と対応を具体的に保護者に示していくことが期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㉞・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価を5年に一度受審し、毎年、職員は自己評価を行っている。主任が職員の自己評価を集計し、職員会議で結果を共有し課題改善のための取り組みが話し合われている。さらに、改善への取り組みを明確にし、具体的取り組みの実施確認を継続的に行っていくことも期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉞・c
<p><コメント></p> <p>評価の結果をもとに、職員会議などで検討されている。課題解決の取り組みを明確にし、計画的に改善していくことや、必要なものについては事業計画書などへの記載を行っていくことも期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉞・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は園の運営方針を期初の職員会議で職員に表明しており、広報誌やホームページ、ブログ等に掲載し、保護者等へも表明している。園では職務分掌や業務分担表が作成され、園長はじめ各職員の役割と責任が明確にされている。災害時に備え防災マニュアルが作成され、園長の役割が明確となっている。不在時の代行も明確になっており主任が指名され、各職員へも周知されている。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は法人本部でセクシャルハラスメントやパワーハラスメント、環境問題等を含む幅広いコンプライアンスに関する研修を受講している。職員に対しては動画研修により、理解を促す取り組みが行われている。園での取引は法人の規定に沿って行われ、取引相手との適正な関係を保っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>職員及び園としての自己評価を実施、保護者アンケートを行い、園での保育の質を確認し、主任を中心に保育の質の改善に取り組んでいる。さらに、職員会議等で課題の報告を行い、職員からの意見を求めている。法人が行う研修は、等級別研修と自由選択研修が設定されている。園長自身も法人や仙台市保育所連合会等での研修を受講し、専門性の向上に積極的に取り組んでいる。園内研修計画に関しては現在作成中であるが、早期に策定することが期待される。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況をもとに職員の配置や勤務のシフトを考慮し、職員の働きやすい職場作りを行っている。職員から個別面談等を通し、意見を聞き、職場環境の改善に努めている。業務の実効性を高めるため主にリーダー会で業務の効率化に関する話し合いが行われている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>人員体制に関する基本方針は法人全体で策定され、必要な人員体制等とともに事業計画書に記載し、毎年法人と調整し必要な専門職を含む職員の確保が目指されている。人員の採用は原則として全て法人で行われ、法人内の施設間での調整が行われている。定着への取り組みとして個別面談や相談対応等を通して、職員の意見を聞き、ストレスの少ない、働きやすい職場作りへの取り組みが行われている。現状の職員の有給取得状況などからは、職員個々の業務の負荷がやや過大になっている面もうかがえ、さらに人員配置に関しての検討が期待される。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は法人で作成された「CREDO」に記載され、職員としてあるべき姿が示され、職員会議等で職員に説明され周知されている。人事規定も入社時に職員に社則集が配布されている。人事考課は法人の規定に従い行われており、自己評価をもとに、園長による評価が年2回行われる。評価後、園長との個別面談で職員に対するアドバイスなどが行われている。さらに、人事規定に関しても職員への説明を行っていくことが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況はシステムにより管理され、必要な情報は常に確認できる仕組みが作られている。社会的な人材不足の状況でもあり、職員の有給取得促進や時間外労働削減は必ずしも十分ではない状態となっている。職員との個別面談は年4~6回行われており、職員の意向が聞き取られている。職員の相談窓口は主任となっており、ハラスメントに対する相談も含め常に必要な時に相談できる取り組みが行われている。職員のメンタル面での取り組みとして民間業者によるストレスチェック及び必要なアドバイスが受けられる仕組みが作られている。福利厚生制度は法人の制度に基づき行われ、レジャー施設等の優待利用などが行われている。職員の家庭状況によりシフトの調整や勤務時間等も取り組まれ、ワークライフバランスへの配慮が行われている。職員の確保や体制に関して法人とともに検討していくことが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
<p><コメント></p> <p>職員は期初に目標管理シート、年間研修計画などを記載し、年4~6回の園長との個別面談が行われ、立てた目標に関する進捗確認やアドバイスが行われている。また、研修計画に従い法人及び外部での研修へ参加している。受講した研修はシステムにより管理され、個別に園長が把握できる仕組みとなっている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」はCREDOに記載され、全職員に配布され、職員会議等で職員に説明され周知されている。キャリアアップ研修には、園が求める専門技術や資格が明示されている。園には研修担当が設置され計画の作成が予定されているが未完成の状態。園として保育の質を高めるために必要と思われる研修の計画表を作成し、推進していくことが期待される。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の職員の法人主催の研修受講記録は「カオナビ」で管理され、園長が確認できる仕組みとなっている。併せて、園内研修や外部研修の受講記録なども一括して確認できるようにしていくことが期待される。新入社員に対しては本部での新人研修後、園内で必要な期間、リーダーによる新入社員研修やチューター制度による現場研修が行われている。外部研修の案内は回覧や研修ファイルにより、全職員に案内され、受講を希望する職員は上司への申請を行い、勤務上や費用面等の受講に対する支援が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れにあたっての基本姿勢は実習生受け入れマニュアルに記載されている。加えて、実習生受け入れの目的なども、職員へ周知していくことが期待される。実習生に対する指導は主任が窓口となり、クラスリーダーによる指導が行われている。実習生への指導は状況により園の実習プログラムや学校の実習プログラムに沿って行われている。学校の担当教師が来園し話し合いが行われる時もある。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。	a・㉙・c
<p><コメント></p> <p>法人及び園の理念・基本方針や決算情報、保育内容等は、ホームページ等を利用し公開している。園での独自の取り組みや園内の様子なども動画を使い紹介している。園では保育内容や基本方針などを記載した園のしおりを、地域の児童館等に配布し、園での活動を地域に明示している。さらに、地区の自治会等と連携を行い、地域への広報誌などの配布も検討していくことが期待される。また、寄せられた苦情などに関して、解決し、提供者の同意が得られたものについては園内の掲示や、広報誌などへの公開を行っていくことも期待される。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉚・b・c
<p><コメント></p> <p>園での経理や事務処理に関しては法人の規定に従い行われている。コロナの感染状況もあり、現状はリモートで毎月一回、法人本部による経理や業務に関する監査が行われ、規定通り実施されていることが確認されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の運営理念に地域とのつながりの重視がうたわれているが、地域との関係はコロナの感染状況にも影響され、十分には行われていない面がうかがえる。地区で開催される夏祭りなどのイベントや地域の清掃活動への園の職員や子どもの参加、園で行われる運動会や防災訓練などへの地域の方々の参加は現状では行われていない。最近では東京の児童館などとオンラインを通じた交流が一部行われているが、園として地域の自治会への加入など、コロナの感染状況を確認しながらではあるが、より深いつながりを検討していくことが期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルが作成されており、これに従って、事前の注意が行われ、安全への配慮が行われている。昨年度は高校生による保育補助等のボランティアの受け入れが行われた。学校教育の一環として近隣の中学校等からの生徒の体験学習などの受け入れも行われている。さらに、園としてボランティア受け入れの目的などを明確にし、職員、保護者に周知していくことが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どものニーズに対応するため、地域における病院・クリニックや区役所などの社会資源を明示した資料を作成し、一覧を事務所に掲示し、必要に応じて職員が保護者へ説明できるように備えている。太白区役所など関係機関とは必要な際に連携が取れる関係が作られている。要保護児童を発見した場合の手順等も明確にしていくことが期待される。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>過去には園の夏祭りで地区の方々との交流も行われていたが、コロナ感染症の状況もあり、現在は園での地域とのつながり作りは十分には行われていない。地区の自治会や民生委員、地区の子育て支援団体などと連携し、地域における福祉ニーズを把握する取り組みを行っていくことが期待される。最近においては園のホームページなどを通じて子育て相談を行う仕組み「マイ保育園制度」などが予定され、地域の保育ニーズを把握する取り組みも行われつつある。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人全体として、家庭で不要になった衣類や玩具などを集め、必要な地域や家庭に寄付する仕組み「コドメル」を開始している。園においても「マイ保育園制度」による育児相談が予定されている。コロナの状況もあり地域に対しての活動は十分には行われていないが、収束後には園庭開放や地域の活性化などの取り組みを行っていくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する姿勢は理念や基本方針などに記載され、園としての倫理綱領が作成され期初の職員会議で確認されている。子どもを尊重した保育姿勢は研修や勉強会でも取り上げられ、職員への周知が行われている。更に、毎年法人の人権チェックリストを用いて保育実践を振り返り、子どもを尊重した対応が行えているかなどを確認している。また、自己評価を行い、職員が自らの保育を振り返る活動も行われている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関する法人の人権チェックリストが作成され、毎月、人権チェックリストでの確認が行われている。日常の保育でのプライバシー保護に配慮した支援と同時に保育環境に関してもおむつ替えのスペースなど、子どものプライバシーが確保できる設備面での配慮が行われている。さらに、園のプライバシー保護に関する取り組み姿勢を、入園時の説明会などで保護者に報告をしていくことも期待される。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の基本方針や保育内容を紹介した入園のしおりやパンフレットが作成され、児童館などに置かれている。パンフレットなどは絵や写真やQRコードを使い、わかりやすく作成されている。ホームページも作成され、園の保育方針や活動内容などが、見やすく紹介されている。入園を希望する保護者には園長や主任がパンフレットなどをもとに、丁寧な説明を行い、希望する保護者には園内の見学も行われている。パンフレットやホームページは定期的に見直しが行われ最新の情報が記載されるようにしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園にあたって、保護者には入園のしおりや入園案内を使用し、園の保育内容などの説明が行われている。保護者が理解しやすいように写真を使うなどの配慮が行われ、保護者の同意書ももらい、一部を交付している。保育の開始にあたっては保護者の意向を確認しながら、子どもの状況に応じて進めていくことを伝え、保育内容に変更がある場合は変更内容を文書で保護者に伝えている。配慮が必要な保護者への対応に関して手順を明確化していくことも期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>他の保育所などへの変更にあたって、仙台市の手順書に従って行われ、保護者から転園の申し出があった場合、行政への連絡を行い、仙台市指定の移行希望申請書への記載を保護者に依頼し、市への提出を行っている。転園先からの要求がある場合は、保護者の同意を得たうえで、子どもの状況などを伝えている。さらに、継続性に配慮し、変更後でも相談を受け入れられるよう、窓口などを記載した文書を渡しておくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足は、日常の保育の中で子どもの様子などから満足いくまで遊べているかなどを確認している。また、法人による保護者へのアンケートが半期に一度行われ、行事後のアンケートなどと合わせ、園の取り組みに関する満足度を把握している。クラス保護者会や個別面談で保護者の意見を聞き、アンケートと合わせた対応が検討されている。保育の質改善のため職員会議で保護者などから寄せられたアンケートや意見をもとに満足度の分析が行われ、改善すべき課題が確認されている。さらに、改善すべき課題などは、事業計画書や中・長期計画などに記載し計画的に実行していくことが期待される。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園として苦情対応マニュアルが作成され、苦情に対する対応体制は入園のしおりに記載され、入園時や進級時に保護者への説明が行われている。苦情対応体制は、苦情受付窓口や苦情解決の責任者、第三者委員などが明記され、フローチャートが園内に掲示されている。第三者委員や法人の苦情窓口の電話番号などの連絡先も明記され、意見箱が玄関に設置され、苦情を出しやすい工夫が行われている。受け付けた苦情に対する検討内容や対応策は、保護者へのフィードバックが行われている。また、苦情をもとに保育の実施内容の見直しが行われている。さらに、苦情が解決した後に、申し立てた保護者の了解のもと、公表していくことを検討していくことも期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園として苦情相談マニュアルが作成され、職員へ研修などで周知が図られている。意見、相談の受付に関してはどの職員への申し出も可能であることを、入園の案内など、保護者への説明資料の中に明記しておくことが期待される。相談の申し出に対しては、日時を調整のうえ園内の相談室で対応し、必要に応じてコーディネーターの資格を持つ職員も同席している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時をはじめ日常から保護者とのコミュニケーションを積極的に行うことを心掛け、保護者が意見や相談をしやすい雰囲気づくりが行われている。保護者が意見や相談を話しやすくするため、訓練を受けたコーディネーターを配置している。コーディネーターはクラス懇談会で紹介され、この職員への相談を推奨している。保護者アンケートや保護者面談が半期毎に実施され、保護者からの意見や相談の聞き取りが行われている。受け付けた意見や相談は担任やコーディネーターから園長や主任に報告され、職員会議などで検討され対応が行われている。緊急を要する件は園長への報告が行われ迅速な対応がとられている。受けた相談や意見をもとに保育の実施方法の見直しが行われている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>事故対応マニュアルが作成され、本部に安全管理委員会が作られ、園に安全委員が配置されている。日常の保育場面でのヒヤリハットは報告用紙に場所や状況が記載され、職員会議で話し合いが行われている。園内での事例などを参考にKYT（危険予知訓練）が毎月実施され、事故防止に努めている。更に、事故予防のための外部研修にも積極的に参加していくことが期待される。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、これに沿った対応が行われている。仙台市の保健師を招いて研修が行われている他、園内の看護師による新人への研修も行われている。嘔吐対応など看護師指導による訓練も行われている。園内で感染症が発生した場合は掲示やアプリなどで保護者への連絡が行われ、二次感染の予防が行われている。マニュアルは流行の状況に合わせ、法人で見直しが行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが作成され、災害発生時の対応体制が決められている。地域の防災マップを参考に水害に対応した防災計画の作成も行われている。災害発生時における、子どもや職員の安否確認は緊急連絡網を作成し、電話による確認や、職員への一斉連絡が行われている。帰宅が困難な子どものための食料や水、アレルギー対応食、簡易トイレなど3日分の備蓄も行われ、園長が管理者となり普段より入れ替えなども行われている。毎月の水害を想定した避難訓練と、消防署なども参加した総合訓練が、毎年1回行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な支援方法を定めた文書をマニュアル集として事務所に設置し、抜粋版を職員に配布している。各マニュアルには具体的な実施方法が示され、子どもの尊重やプライバシーの保護を前提として作成されている。また、自己評価により日常の保育がマニュアルに沿って行われていることなどが確認されている。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法に関しては、アクシデントや社会的傾向の変化による見直しが法人により随時行われ、園での実情に合わせた加筆や修正が行われている。さらに、職員の日常気が付いたことなどを加え、話し合いが行われ、マニュアルへの反映が行われている。保護者からの意見も検討の上マニュアルに反映していくことも期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>仙台市指定の様式に保護者が子どもの成育歴などを記入し、これを参考に個別指導計画の作成が行われている。個別指導計画の作成に関して研修を行い、具体的なニーズなどが明示されるよう取り組まれている。必要に応じて看護師や栄養士などによる別途の計画が作成されている。個別指導計画は職員会議などで全職員に伝えられ、情報の共有が行われている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しに関して手順が作成され、これに沿った見直しが行われている。年間指導計画は4期に分けて見直しを行い、年度末に全体を通した見直しが行われ、翌期の年間指導計画に反映されている。月間の指導計画と週案は終了時での見直しがカリキュラム会議で行われている。活動内容を変更する場合は、クラス毎に見直した内容を配布し職員間で共有している。緊急に見直しが行われる場合も明確化されている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況については園が定める統一した様式に記録を行い、記入方法や内容に差異が生じないように、クラスリーダーやクラス会議による確認が行われ、必要に応じて指導やアドバイスが行われている。記録内容に関してはクラスミーティングなどで職員間の共有が図られている。記録の共有に関して、園内のネットワークなどの活用を行っていくことも今後は期待される。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立されている。	㉓・b・c
<p data-bbox="252 210 395 241"><コメント></p> <p data-bbox="252 255 1465 528">個人情報管理規定が作成され、保管や利用、廃棄、第三者への提供などが規定されている。個人情報保護規定は入職時に職員への説明が行われ、誓約書の提出や入職後も定期的な研修が行われ、個人情報の取り扱いについての注意が行われている。個人情報の取り扱いに関しては、入園のしおりに、個人情報の使用目的などを記載し保護者への説明が行われ、同意を得ている。紙媒体の記録は鍵のかかるロッカーに園長が責任者となり保管され、外部への漏洩がないように管理されている。</p>		

第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育所保育指針を踏まえ、法人および園の基本方針をもとに、各クラスでの話し合いをもとに園長と主任が確認して作成されている。全体的な計画には卒園までに育みたい子どもの姿を明示し、就学までの展開が理解しやすいように作られている。子どもの年齢ごとの発達段階を十分に考慮し作成されている。全体的な計画は前年の結果を踏まえ、評価が行われ必要な修正が検討され、翌年度の全体的な計画への反映が行われている。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各教室の温度や湿度は教室ごとに管理され、定期的な換気も行われ、快適な生活環境が維持されている。遊具は0歳と1歳児のクラスは毎日、2～5歳児クラスは季節ごとにアルコール消毒が行われている。加えて、消毒チェック表による確認も期待される。寝具は園で用意され、シーツとタオルケットのみ毎週保護者による洗濯を依頼している。家具や遊具は子どもたちが心地よく過ごせるよう配置を検討していくことも期待される。自然と触れ合いながら生活ができるように玄関には金魚などの生き物や植物が置かれている。園内は子どもの状況に配慮した手洗い場が作られ、安全に清潔保持ができる配慮が行われている。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人一人のアセスメントや保護者からの情報により、個々の状況を確認し、適切な指導計画が作成され、子どもに対しどのような援助をすべきかを考え、子どもとの信頼関係を築いていけるようにしている。気になる様子を見せる子どもには、さりげなくアプローチし無理なく遊べるよう接している。子どもへの声掛けは、子どもが理解できるように行われているが、さらに全職員に対して、勉強会などを実施していくことも期待される。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>発育には子ども一人一人の個人差があることを踏まえ、それぞれの状況に応じた食事や排泄などの対応が行われている。子どもたちに指示するのではなく、子どもの様子を見ながら必要以上の援助は行わず、自分で「できた！」という達成感を感じられるようにしている。子どもたちの生活リズムを考慮し、一人一人の発育の状況に応じた保育が行われ、異年齢保育では年上の子の行動を見て自ら覚えることや教わることを学べるような環境作りが行われている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園としてコーナー保育は行われていないが、子どもたちは自主的にコーナーを作って遊んでいる。年齢により内容を工夫し、子どもたちが、より興味を持って遊べるように取り組んでいる。戸外への散歩は、近くの公園や駅などに行き、落ち葉や花などを見て、自然と触れ合う機会を多く持ち、公園などで出会った地区の方々との挨拶など、社会のマナーや作法、交通ルールなどを学ぶ機会となっている。外出で木の実などを拾ってきて楽器などを作り遊ぶなど、豊かな感性を育む取り組みも行われている。園では異年齢保育を毎月一回行っており、他の年齢の子どもたちと交わることにより、協調性やコミュニケーション能力を伸ばす取り組みが行われている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児クラスを含め全保育室は床にクッションフロアが敷かれ、ゆったりと安全に生活できる環境が作られ、子どもが長時間快適に過ごせるように玩具も用意されている。さらに、子どもが手に取って遊ぶことができるような玩具コーナーを設けることが期待される。保護者と情報交換を行い、信頼関係を築きながら子どもの成長に合わせた保育が行われている。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児クラスでは、職員の手作りおもちゃを準備するなどして、子どもの興味や関心を引き出すだけでなく、遊べるように工夫されている。2歳児クラスには、ままごとや電車のおもちゃ、ブロック、絵本が手の届くところに並べられていて、子どもが好きなおもちゃを選んで一人で、あるいは友達と一緒に遊べるようになっている。保育士は子どもの気持ちに寄り添い、子どもの自信につながれるように励まし、もっとやりたい気持ちを持てるように支援している。友だちとのかかわりがうまくいかない時は、子どもの思いを受け止めてやり取りの仕方を伝えたり、子どもの思いに寄り添いながら一緒に解決方法を考えている。保育士は保護者との連絡帳で日々の子どもの心身の状況を把握し、保育内容に活かしている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開ができるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児のクラスでは異年齢保育や朝夕の合同保育が行われ、思いやりや優しい心を育む取り組みが行われている。遊びを中心とした興味のある活動に取り組めるような環境を整え、子どもたち同士での活動を主体に、保育士はできるだけ介入を避け、見守りを主体に、子どもたちが集団の中でのルールを身に着けるように取り組んでいる。3歳児は、4・5歳児が身近で手本を示す様子を真似ながら、集団生活を体験していき、4歳児は、言葉で伝えていく大切さを学んでいる。5歳児は、自分の意見を集団の前で発表できるように取り組んでいる。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者から入手した家庭での様子などの情報をもとに、障害のある子どもの症状に合わせ個別の指導計画を作成している。障害のある子どもの状況は職員間で共有され、園での生活について保護者に伝え、連携して支援している。必要に応じて医療機関からのアドバイスを受け適切な支援が行えるよう取り組んでいる。職員はアーチルなど外部での障害に関する研修などに参加し、知識を深める取り組みも行っている。安全に保育が行えるよう環境面での取り組みが行われている。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どもの在園時間や生活リズムに配慮した軽食や食事を提供している。延長保育の人数により、グループ分けを行い合同保育が行われている。子どもたちの情報は引継ぎノートなどに細かなことも記載し、職員間での共有が行われている。保護者には連絡帳だけでなく、できるだけ送迎時にコミュニケーションを取り、子どもの様子を伝え、信頼関係を築けるようにしている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>5歳児の指導計画は就学を意識した指導計画が作成され、アプローチカリキュラムが行われ、集団でのルールを守っていくことなどが指導されている。子どもが小学校での生活の見通しが持てるように、コロナ以前は小学校の見学や学芸会、授業参観などに参加していた。現在はオンライン会議による小学校との幼保小連絡会を行っている。「保育所児童保育要録」は担当が作成、主任が確認し園長の承認のもと小学校への提出が行われている。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>保健マニュアルが作成され、保健年間計画が整備されている。入園時に保護者から既往症や予防接種状況などの情報提供を受け、健康観察カードに記入している。登園時には保護者から子どもの健康状態を確認し、必要事項は健康観察カードに記入し、職員間での情報を共有している。保育中の子どもの体調変化やケガは、マニュアルに従い、状況に応じて保護者に連絡し、応急処置を行って保護者の迎えを待つなどの処置をしている。SIDSの予防対策として0歳児クラスでは5分間隔、1・2歳児クラスでは10分間隔で午睡中の顔色や呼吸などのチェックを行い、記録表に記載している。保護者に対して入園のしおりなどに記載し、SIDSに関する情報を提供し、その予防と周知に努めている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科検診は1回行われ、結果は健康台帳に記録され、職員間での共有が行われ、保護者には結果を書面で報告している。治療が必要な場合は保護者に嘱託医などを紹介し、結果の報告を受けている。</p>		

A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、アレルギー対応マニュアルを作成し、園内で看護師による勉強会を開催し、アレルギーに対する知識を深めている。食物アレルギーのある子どもについては医師から「アレルギー疾患生活管理指導票」の提出を受け、園におけるマニュアルに従い除去食を提供している。医療的ケアが必要な子どもの保育について症状に応じた対応を取っている。給食時アレルギー用トレイは色分けされ、トレイ上の食事は調理員と複数の職員が相互確認を行い、クラスに運び専用テーブルに配膳している。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では食育や毎月の食育への取り組みが積極的に行われ、事業計画書にも年度の食育への具体的取り組みが記載されている。今年度は園庭にトウモロコシ、きゅうり、里芋など野菜の栽培し、園児たちが毎日の水やりを行い、成長を見守った。栽培した野菜などは食材として提供され、子どもたちの食への関心を高め、命の大切さや食べる喜びを感じるようにしている。更に、食材を加工し味噌などを作る取り組みも行われている。食器は陶器を使い、3歳以上のうがい用のコップはそれぞれめいめいのコップを使用している。年長クラスではおやつ時間に、クラスでピーマンの肉詰めやピザなどを自分たちで作り、食べるような楽しみも行われている。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>給食のメニューは本部で毎月作成されている。調理は園の職員が行い、定期的に給食会議が開催され、メニューの検討が行われている。給食には季節感を出す工夫を加え、郷土食も定期的に出されている。栄養士は子どもの食事の様子を見て回り、子どもへの声掛けをしている。また、残食のチェックも行い、食事の内容を確認している。玄関にはその日に提供する給食のサンプルが提示されている。希望する保護者には給食のレシピの提供も行われている。調理マニュアルが作成され、衛生管理を徹底している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>0～2歳児までは連絡帳を使用し、それ以上のクラスは玄関にその日の様子を記入、提示し、送迎時に保護者が確認できるようにしている。期末にはクラス懇談会が開催され、園での取り組みの説明や保護者からの意見を聞き、更に、個別面談により家庭や園での様子に関する情報や意見を交換している。また、日常から気軽に話ができるような雰囲気作りに取り組み、送迎時には保護者との情報交換が行われている。</p>		
		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>相談はいつでも、どの職員にでも受け付けることが入園のしおりに記載され、保護者への説明が行われている。日常から職員は、保護者が気軽に話をできるような雰囲気を大切にしており、受けた相談に関しては、主任や園長への報告が行われている。相談は必要に応じて相談室が使用され、プライバシーへの配慮が行われている。相談内容によっては必要な関係機関への紹介も行われている。受けた相談に関しては、相談記録などに記録され、その後のフォローも行われている。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園では虐待対応マニュアルが作成され、職員へは毎年児童虐待に対する研修が行われ、日常から着替えや排泄時に確認している。疑われる場合は、速やかに園長への報告が行われ、園長は行政への連絡を行い、指示に従っている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は期初に目標管理を設定し、園長との個別面談が年2～6回行われ、目標に対するアドバイスを受けている。職員は年2回セルフチェックリストをもとに自己評価を行い、自身の保育に関する内容を確認している。職員による年間研修計画や目標シートなどの設定なども行われ、保育の質の改善への取り組みが行われている。</p>		